

新型コロナウイルスの影響による

新規登録・入会手続きの郵送受理について(特例対応)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新規登録・入会手続きに関しまして、特例的に郵送での受理対応をさせていただきます。

下記の案内をご確認いただき、郵送にてお手続きくださいますようお願いいたします。

[「登録・入会に必要な書類」](#)は本会へ電話にてお取り寄せください。

(TEL 043-223-6002 ※平日 9:00~17:00)

【提出締切】

令和3年2月1日登録 : **1月18日(月)必着**

令和3年3月1日登録 : **2月17日(水)必着**

令和3年4月1日登録 : **3月18日(木)必着**

【送付先】

千葉県社会保険労務士会 事務局あて

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F

【費用のお支払い】

払込票を郵送しますので、事前にお振込みのうえ振込明細票のコピー(またはネットバンキング振込画面の印刷)を提出書類に添付してください。

◎その他

- 提出書類に不備があった際は普通郵便で自宅あてに返却いたします。締め切り日までに再提出が間に合わない場合は、ご希望の登録日で受理出来かねますのでご注意ください。
- 事態の状況により今後の受付対応が変更となる場合がありますのでご了承ください。